

第3日（6月19日）

1 村田正春議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 教育長

1 小中学校の水泳授業について

今年もプールの季節がやってきた。子供たちは水泳の授業が大好きで、水泳のある日は朝からそわそわしている。ここ2、3年コロナの影響で水泳授業を自粛した学校もあったようだが、コロナが2類から5類に移行した今年度は感染症対策を講じながらもどこの学校でも水泳授業が行われると思う。

そんな中、小中学校の水泳授業の見直しが全国的に進められていると聞く。そこで、本市における小中学校の水泳授業について以下の質問をする。

(1) 水泳授業のあり方検討について

ア 水泳授業あり方検討を始めた経緯を伺う

イ 市内小中学校のプールの現状について伺う

ウ 他市の実践事例を紹介していただき、課題等があったら伺いたい

(2) 今年度の水泳授業の試行について

ア 今年度の水泳授業の試行方法について伺う

イ 試行にあたり、学校関係者、利用施設関係者からの声があったら伺いたい

(3) 今後の水泳授業の方向性について

将来、どのような形で本市の小中学校の水泳授業が行われるのか。その構想のどのようなものがあったら伺いたい

2 中学校地域クラブ活動推進事業について

少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要性から、昨年12月スポーツ庁と文化庁は、中学校部活動の地域移行に向けた「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、公表した。

そのような中、本市は先進的に地域クラブ活動推進事業に取り組んでいると聞く。

そこで以下の質問をする。

(1) 地域クラブ活動推進事業の進捗状況及び成果と課題

ア 令和4年度に実施した取り組みについて伺う

イ 令和5年度に実施予定の取り組みについて伺う

ウ これまでの取り組みにおける成果と課題について伺う

(2) 本市がえがく地域クラブ活動の姿

段階的に中学校部活動が地域クラブ活動へ移行していく計画のようだが、将来的にはどのような地域クラブ活動の姿を描いているのか伺う

3 外国につながる児童生徒の支援の充実について

令和3年3月、目指す将来像として「互いを認め合い ともにつくる 多文化共生

のまち」を掲げ、「焼津市多文化共生推進計画」が策定、公表された。公表された令和3年3月末現在、外国人の方の人口は4,628人、焼津市総人口の3.3%にあたり、令和5年4月末現在の外国人の方の人口は5,088人で、総人口の3.7%と着実に増加している。そのような中、本市では外国につながる児童生徒の支援充実に力を入れていると聞く。そこで、以下の質問をする。

(1) 外国につながる児童・生徒のうち、支援が必要な人数について

ア 外国につながる児童・生徒のうち、支援が必要な人数を令和4年度と令和5年度を比較しての傾向について伺う

イ 学校別国別の外国につながる児童・生徒のうち、支援が必要な人数の全体的傾向を伺う

(2) 支援の取り組み内容とその成果や課題について

ア 「プレ教室」「プレスクール」について、どのような子供に、どのような指導をいつ、どこで、どなたが行っているかを伺う

イ 学校において児童生徒の実態に応じた日本語指導、学習支援、相談活動等を実施しているようだが、その支援体制について伺う

ウ 外国につながる児童生徒等教育支援コーディネーターは、どのような支援を行っているか伺う

2 杉田源太郎議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長、教育長

1 子どもたちの「心身ともに健康な育成」「豊かな生活を保障」する学校、放課後児童クラブ、「教室、学校に行けない・行かない子どもたちのもう一つの学校」を大切に

子どもたちの「心身ともに健康な国民の育成」するための教育、「安全・健康・衛生を確保し、安定した生活を保障し、豊かな生活を保障」する大切な場。

保育園、幼稚園、小中学校、学校図書館、図書館、放課後児童クラブ、いろいろな理由で教室、学校に行けない・行かない子どもたちの学びの場等は子育てに欠かすことのできない場だ。（不登校という言葉が子どもたち、保護者のみなさんの気持ちに沿うものではないことからこの表現はしない）

その教育・保育の目的と目標を達成するために頑張る職員のみなさんの思いと同時に「安定した雇用となっていない」、「労働時間が足りない」「賃金が低い」「教室、学校に行けない・行かない子どもたちの学ぶ権利を・・・」・・・いろいろな要望が寄せられている。

目的・目標に向かって働く幾つかの分野の「雇用の安定と処遇」や対応について伺う。

(1) 学校教職員の長時間残業時間問題の改善について

全国的に教職員の過労死基準80時間を超える残業時間が大きな問題として取り上げられている。

ア 教員の残業時間はどのような実態になっているか

イ 過去3年間、うつ病など精神的な病気で休職・退職、また有給休暇などを使っ

て1ヵ月以上休んだ教職員数の割合は。

ウ この実態・原因をどのように分析し、どのように対応しているか

(2) 学校教員不足について

教職員不足問題が深刻化している。その原因の一つとしてあげられているのが上記残業時間問題だ。

ア 教職現場での教職員不足について意見を聞いているか

イ 対策はどのようにされているか

(3) 放課後児童クラブ指導員の担う仕事について

子ども・指導員・保護者がともに行う「子ども一人ひとりと、子どもたちの生活内容を豊かにするための継続的な営み」（生活づくり）を進めるうえで指導員の仕事は①子どもの安全・健康・衛生を確保し②安定した生活、遊びやその他の活動・行事などの豊かな生活を保障していかなければならない。

ア 市内各クラブの支援員の数は「支援の単位ごと二人以上置くこと」（2014年公布「省令基準」）とされているがその基準は満たされているか。

またその支援員は常勤職員となっているか

イ 令和4年度各施設からの「放課後児童支援員等処遇改善事業」の申請クラブ数と対象人数はいくつか

ウ 放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業の申請クラブ数はいくつか

エ 放課後児童クラブ育成支援体制強化事業として申請されているクラブ数はいくつか

(4) 「教室、学校に行けない・行かない」児童・生徒の学びの場について

令和2年度は全国で63,350人もの「教室、学校に行けない・行かない」の子どもがいる。（文科省：病気・経済的理由除く）。1年で10,000人も増加している。

ア 市内小中学校での「教室、学校に行けない・行かない」児童生徒は何人か

イ 「教室、学校に行けない・行かない」原因は多い。小中学校別にその原因の多いものは何か

ウ 過去、重大な問題に発展した例はあるか

エ 「教室、学校に行けない・行かない」児童・生徒への支援（居場所等）はどのように行われているか

オ フリースクールなどの民間施設の利用は行われているか。その場合施設或いは利用者に支援はあるか

2 会計年度任用職員の雇用の安定を

令和3年6月議会同僚議員一般質問でもとりあげられた。会計年度任用職員では保育所、幼稚園、小中学校、学校図書館、図書館の占める割合が多い。

ア 会計年度任用職員の推移（2020年度以降）

(ア) 正規職員と会計年度任用職員人数と割合の推移はどのようにになっているか

(イ) フルタイムとパートの人数の推移は

(ウ) 人数上位5部署のフルタイムとパートの人数の推移は

イ 労働時間フルタイム7時間45分、これを1分でも下回ればパートとなるということでもいいか

ウ 職場によって違いはあると思うがパートで6時間/日以上職場はあるか

- エ 正規職員と連携し協力しながら任務を遂行していると思うが、正規職員との責任の分担はあるか
- オ 女性の割合はどうか
- カ 1年ごとの再雇用、本人の希望があれば再雇用は継続されているか。また3年を超えて正規職員になった例はあるか
- キ 同じ部署でのフルタイムとパートは作業時間以外の労働条件は同等か

3 子どもの健やかな育ちの実現へとつながる保育所に
保育士の配置基準と処遇改善について

今年の2月議会「保育士の職員配置基準の早急な改正を求めるとともに、本市独自の手厚い職員配置を」、平成28年2月議会「焼津市の待機児童の状況、乳幼児の安全を守る立場から、小規模保育事業の推進より認可保育所を増やし、保育士の増員を」と深田議員が質してきた。

認可保育所では0歳児：3人 1～2歳児：6人 3歳児：20人 4～5歳児30人

「言葉が分かる年ごろでも不測の動きをする場合が多く目が離せない」「トイレにも行けない、休息も取れない」悲痛な現場の声がある。令和6年度から1歳児：5人 4～5歳児：25人に加算方針。3歳児：15人は既に加算の仕組みはある。

焼津市はいい保育がされていると思うが事業運営について伺う。

- ア 配置基準を改善している保育所はあるか
- イ 保育士が休暇をとる場合配置基準との対応はどのようにしているか
- ウ 保育士の処遇改善にどのような対応をしているか
- エ 認可外保育施設・地域型保育施設での処遇（労働条件）について市は実態を把握しているか
- オ 保育士の研修会はどのように行われているか

3 川島要議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長、教育長

1 「インクルーシブ社会」実現に向かって！

インクルーシブとは、ソーシャルインクルージョン（社会的包摂）という言葉からきており、インクルーシブ社会とは、障がいをかかえる方や高齢者にとって暮らしやすいバリアフリー社会を、さらに一歩進めた障がいの有無だけでなく、国籍や性別、年齢、文化等の観点において、多様化する社会メンバーが、お互いを尊重し共に生きるという、世界的な流れでありSDGsの理念や、焼津市が目指す共生社会の実現に直結するものであると考える。

(1) 特別支援教育のさらなる進展について

特別支援教育は、障がいのある子どもの自立や主体的な社会参加を支え、その支援を必要とする子供が在籍する学校で実施されるものである。また、特別支援教育においては、障がいのある子どもと無い子どもが可能な限り同じ場で学ぶことを追求するインクルーシブ教育の理念を共有化して、そのシステムを構築・機

能させていくことが重要になる。

本市において、多様化する障がいのある子ども一人一人に、きめ細やかに寄り添う教育の実現に向けて、現在どのような取り組みをし、今後も具体的にどのように進めていく考えであるのか伺う

(2) インクルーシブの観点からの公園整備について

近年、障がいの有無にかかわらず、一緒に遊べるインクルーシブの視点を取り入れた遊具を設置する公園が注目されている。障がいのある子もいない子も誰もが安心して、同じように楽しめる公園である。

多様性を尊重する時代の中で、全ての子どもがお互いを認めながら、尊厳を損なうことなく遊べる場は重要である。

本市において、インクルーシブの考え方に基づく公園整備についての見解を伺う

2 安心で安全なまちづくりへの取り組み

2021年度から始まった政府の「防災・減災・国土強靱化のための5カ年加速対策」により、堤防・道路や下水道の老朽化対策などハード面の取り組みは着実に進められているが、逃げ遅れ等を防ぐ、地域の実状に沿ったソフト面の対策も重要である。

(1) 個別避難計画の作成促進

「個別避難計画」は、自力で避難することが難しい障がい者や高齢者を対象に、「いつ」「どこへ」「誰と」「どういう方法で」避難するかを、あらかじめ決めておくことである。

2021年5月施行の「改正災害対策基本法」により自治体の努力義務となったが、「個別避難計画」の作成率は思うように上がっていないのが現実である。

自力で避難することが難しい障がい者や高齢者に関して状況をよく把握しているのはケアマネージャーなどの福祉専門職の方々である。そうした専門の方へ「個別避難計画」作成を事業として委託することが出来れば、対象者に適した避難計画の作成ができると考える。

福祉と防災の観点からも、要配慮者へのきめ細やかな「個別避難計画」の作成を、福祉専門職に事業委託することで、一人も取り残さずに避難ができる計画を作ることが可能となると考えるが、本市の見解を伺う

(2) 自動車運転免許証の自主返納者に、ヘルメットを支給

本年4月に改正道路交通法が施行され、全ての自転車利用者にヘルメット着用が努力義務化された。警察庁の調査では、自転車乗用中の交通事故で亡くなった方の58%は頭部に致命傷を負っていた。ヘルメットを着用していなかった人の致死率（死傷者数に占める死者数の割合）は、着用者に比べ2.2倍と高くなっている。日本自動車連盟（JAF）の実験では、転倒時の頭への衝撃は、ヘルメットを着用していない場合、着用している人の約17倍に上るとの結果であった。

そこで今後、自転車の利用機会が増加することが予想される、自動車運転免許証の自主返納をした高齢者に対して、「安全を守るとともに、外出機会の確保による健康増進につながれば」との観点から、ヘルメットを支給することで、高齢者支援の効果があると考えますが市の見解を伺う

3 男性へのHPVワクチン接種の推進

男性へのHPVワクチン接種に公費助成を！

HPVワクチンの接種については日本では、小6から高1の女性はその対象となり、公費により無料接種することができる。

しかし近年、各地において男性へのHPVワクチン接種の推進ならびに費用助成の動きが広がっている。

男性へのワクチン接種の目的は、男性本人のHPV感染による病気を予防することである。日本では2020年12月に、肛門ガンや尖圭コンジローマ感染の予防を目的として、9歳以上の男性にも4価ワクチンの接種ができるようになった。

現在、男性への接種は任意のため、3回接種での費用は約5～6万円ほどかかり、全額自己負担である。

HPV感染は、男女間で感染を繰り返すため、男女にワクチンを接種することにより、感染が拡大することを効果的に抑えることができる。社会全体で接種率が上がると、ワクチン接種者だけでなく、同じグループのワクチン未接種者も、HPV感染や関連疾病が減少する集団免疫が得られるとの報告もある。

各地に目を向けると、昨年には青森県平川市が、全国で初めて男性へのHPVワクチン接種に公費助成を実現した。また、北海道余市郡余市町でも道内初の実施に踏み切っており、本年5月には埼玉県熊谷市でも公費助成決定が発表され、着実に広がりを見せている。

こうした動きをふまえて、本市においても男性へのHPVワクチン接種に公費助成を導入するべきと考えますが、市の見解を伺います

4 深田ゆり子議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長

1 近年の台風による二回の浸水被害教訓から今年の大雨・台風はどう備えるのか

(1) 今年の大雨・台風への対策・備え

日本気象協会によると、2023年台風の見通しは、平均と比較して夏前半ほど台風の発生数や接近数が多く、大雨災害への注意が必要であること。また9～10月は、エルニーニョ現象の発生により本州に近づきにくいですが、エルニーニョ発生時の台風は、中心気圧が低く勢力の強い台風に発達しやすい傾向があるため、接近回数は少なくとも大きな災害が発生する可能性があり、十分な注意が必要で、早めの台風対策を呼び掛けていました。そこで、台風19号と台風15号の浸水被害の教訓から今年の大雨・台風への対策や備えについて、本市はどのように進めるのか伺います

(2) 2019年台風19号の教訓から浸水対策の整備状況

2019年10月12日の台風19号は、台風の勢力が一番強いときに大潮と満潮が重なり、潮位は184センチと過去最高に上がり、2級河川の小石川や木屋川では海水が押し寄せ越水しあちこちの道路が冠水。浸水被害は沿岸部を中心に広範囲にわたり家屋、自動車、事業所の浸水被害が発生し、り災証明書発行数では、床上浸水170戸、床下浸水103戸、その他33で、住家306、非住家80で、多くの浸水被害が起こってし

まいりました。

ア 現在、港からの浸水を防ぐため、焼津内港（中港）、小川内港（小川漁港）の胸壁整備が進んでいますが現在の進捗状況と終了時期は

イ 港近くの河川の堤防のかさ上げの状況は

(3) 2022年台風15号の教訓から浸水対策と支援

2022年9月23日夜から24日未明に発生した台風15号は石脇地域で線状降水帯も発生し、高草川、石脇川、小石川が越水し、東益津地区が多く、豊田、焼津、石津など、り災証明書発行数は、床上浸水157戸、床下浸水147戸、その他7で、住家311戸、非住家82でした。激甚災害に指定されたお宅も複数あり、二度目の浸水被害に遭われた方も少なくありません。その上、台風15号では石脇川新水門の開閉の課題もあり、昨年11月と今年3月に県の説明会が2回あり私も参加させていただきました。

（2回目の説明会：3月14日浜当日、15日岡当日、16日石脇）

この説明では、長期的には、県・焼津市・藤枝市の河川・道路・都市・下水・農地部局で「志太地域流域治水協議会を立ち上げ、河川の幅を広げること、土手の嵩上げ、遊水地などを検討していく。

短期的には監視機能を向上させるため石脇川新水門のすぐ下に「逆流検知機」を設置し、逆流するとすぐ島田土木事務所に伝わるようにした。また、トンネルを出た先の国道150号線に「冠水センサー」を設置し、水かさが5センチになると、島田土木事務所、焼津市役所、静岡市役所に伝えられ、さらにもう5センチ上がると通行止めとするよう、対応が早くできるようにしたとのことです。参加された住民の方々からは、「治水対策は何年もかかるようだが、今年も台風の浸水被害に遭ったら・・・不安でたまらない」等、実態調査や浸水対策や支援を求める声が多く上がりました。

[対策・備え]

ア 逆流検知機について

- (ア) 石脇川新水門に設置した逆流検知機は川底から何センチの高さに設置したか
- (イ) 瀬戸川の方が、水圧が強いので、そのことも考慮されているか
- (ウ) 機械が故障した場合はどう対応するのか。人的配置はされるのか

イ 実態調査について

「水門を閉めてくれていたら浸水はなかった」「線状降水帯が凄かった。実態調査をしてほしい」、「実態調査の実施の要望を3回伝えたがやってもらえなかった、実施してほしい」声が多くありました。実態調査をどう考えているか

ウ 車の避難場所について

「車をどこに避難させたらいいかわからない」声も多くあります。市の情報提供支援を

エ 焼津市洪水ハザードマップの「水害への備え」では、「土のう」、「簡易水のう」方法だけで、国交省の「家庭で役立つ防災」も同じです。板橋区や岡崎市、倉敷市など、全国では住宅などの建物に、取り外し可能な「止水板」を設置する場合補助を実施しています。例えば北区では「雨水貯留槽及び止水板設置助成」として、住宅、店舗、事務所に設置する場合、費用の2分の1（上限50万円）と

なっています。土のうは重くて運べないなどからこれまでも要望しましたが、改めて補助を求めたい

オ 研究するとしていた東益津地区への排水ポンプ車の配備はどうなっているか
カ 防災訓練の際「わが家の避難者カード」の提出が加わりましたが、「災害時とっさに書けるのか」、「忘れた人が取りに行った」、「書き方がよくわからない」などの声があります。防災訓練の際の提出理由と効果はどうか

[発災後の支援]

キ 「田尻の災害廃棄物の仮置場は遠すぎる」声があります。東益津地区にも設置の検討を

ク 見舞金については、多くの方が浸水被害に遭っています。しかし床上浸水の見舞金は1万円のみで、床下、自動車の浸水被害者へ見舞金はないため再度拡充を求めたい

2 「ボタン電池等が資源物収集日に出せなくなって困る」市民へ支援を

「補聴器は1～2週間に1回ボタン電池を交換しなければならず、人工内耳は2日に1回ボタン電池を交換しなければならない。使用済みボタン電池は溜まってしまうが、資源物収集日に出せなくなり、回収協力店に出すことになって困っている」声が寄せられています。

このボタン電池は、補聴器に使用する空気亜鉛電池（形式記号PR）、腕時計に使用する酸化銀電池（形式記号SR）、各種小型電子機器に使用するアルカリボタン電池（形式記号LR）の3種類あり、焼津分別かわら版（焼津市令和5年度家庭ごみ、資源物の分け方・出し方2項より）には、ボタン電池は補聴器や体温計、小型ゲーム機に使われ、水銀が含まれているものがあるため、発火リスクの高い小型充電式電池と合わせ、「市では回収できない、回収協力店に出すこと」が掲載されていました。

ア 電池工業会は14年前から古ボタン電池の回収を自主的に行っているが、本市は資源物収集日にボタン電池の回収をしないとしたがその理由は何か

イ 藤枝市や磐田市は「なるべく出さないように」と聞くと、近隣市町の分別状況はどうか

ウ ボタン電池であっても「水銀0（ゼロ）使用」の表示がある水銀フリー製品であれば資源物として出すことができるのでは

エ スマホやネット環境がない方に、公民館や回収場所などで紙媒体における回収協力店の情報提供を

オ 車で回収店に行けない方に回収の支援を

3 健康保険証の廃止（マイナンバー法等改定案）は命にかかわる、白紙撤回こそ

「健康保険証がなくなったら困る、マイナ保険証が別人だったニュースもあり命に係わる」声が寄せられています。

政府はマイナンバー法等改定案で、現行の健康保険証を廃止し、任意取得のみのマイナンバーカードを健康保険証と紐づけ「マイナ保険証」を強要しようとしています。全国では保険証の誤登録などトラブルが多発しています。

個人情報漏洩対策の検討が後回しのままカードの利活用を広げていく政府は、

マイナンバー法等改定で、健康保険証を廃止し、任意取得のはずのマイナンバーカードを健康保険証と一体化させるとしています。これでは実質的な強制取得を推進するものです。

ア 本市のマイナンバーカード交付状況やコンビニ交付、カード取得のマイナポイント申込み、健康保険証利用申請、公金受取口座登録の状況はどうか。また、コンビニ交付での誤交付、保険証や口座の誤登録の有無は

イ 市内の医療機関、調剤薬局の対応状況は

ウ マイナ保険証のメリットとデメリットをどう考えるか

エ 現行の健康保険証は、保険者に発行・交付義務がありますが、自己責任に基づく申請主義に変更されれば、実費負担で受診しなければならない人が多くなるのではないかと。本市の国民健康保険証はどうなるのか

オ 政府は今国会でマイナンバー法等改定案の成立を目指しているが、市長は国民皆保険制度を崩壊させる同法案は白紙撤回し、健康保険証を廃止しないことを国へ求められたい

5 四之宮慎一議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長

安全、安心なまちづくりについて

(1) 水害に強いまちづくりについて

ア 近年、頻発・激甚化する水害における対策についてどのようにお考えか伺う

イ 台風第15号の被害状況について伺う

ウ 台風第15号で大きな被害が発生した原因について伺う

エ 台風第15号後の対策について伺う

オ 今後のさらなる対策について伺う

(2) 地震・津波に強いまちづくりについて

ア 最近、日本各地で多くの地震が発生しているが焼津市の地震・津波対策の取組について伺う

イ コロナ禍でなかなか思い通りに進めてこられなかった防災訓練について今後どのようにお考えか伺う

(3) 消防団の活動について

近年多く発生する自然災害に対し、消防団の活動は必要不可欠なものだと考えます。

消防団の活動として、火災時の警戒を行っておりますが、近年多発する自然災害に対処するために、消防団へどのような活動が求められるのか伺います

(4) 交通事故・犯罪の少ないまちづくりについて

ア 近年の焼津市における交通事故の発生状況についてどのような事故が多いか伺う

イ 近年の焼津市における犯罪事件の発生状況についてどのような事件が多いか伺う

6 井出哲哉議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長

1 介護人材不足への対応について

高齢化にともない、要介護者も増加している。内閣府の「令和3年高齢社会白書」によれば、日本の高齢化率は28.8%となっており、今後さらに進んでいく見通しとなっている。

しかしながら、介護事業者の経営は厳しい状況で、全国介護事業者協議会等が行った調査では、9割以上が物価や光熱費高騰の影響があり、そのうちの3割近くが、事業廃止や倒産の可能性があるという回答であったとの報道があった。

さらには、以前からの業界全体の問題として、介護人材の不足があり、多くの事業所が苦勞している。本市も第6次焼津市総合計画の第2期基本計画において、介護サービスの担い手不足の深刻化を懸念し、介護人材の確保・定着を課題としている。

今後、介護サービスの安定は不可欠であるが、今回は、介護人材に関して市としての認識・展望を伺う。

(1) 現状と目標

ア 介護サービスの担い手不足についてどのような認識・把握しているか

イ 将来、必要なサービスを安定して提供できる体制を整えるためには、どの程度の人数が必要と考えているか

(2) 介護人材の確保・定着について

ア これまでの市の取組みはどのようなものがあったか

イ これからの計画・展望はいかがか

2 枋山川以西の中小河川の治水について

近年の気候変動で大雨の頻度が増えており、最下流部に位置する本市は、排水機場や水門等河川管理の重要度はより増している。

令和元年台風第19号や令和4年台風第15号では藤守、下小杉、惣右衛門、一色等でも、冠水・浸水被害があった。枋山川以西の地域の状況について伺う。

(1) 枋山川・藤守川の河口部の堆積土砂について

この2つの河川は、駿河湾に河口部が面しているため、波によって打ち上げられた土砂があり、治水上の支障となる恐れがある。

ア 堆積土砂は定期的にチェックしているのか

イ 掘削以外に根本的に堆積しにくい方法はないのか

(2) 成案寺川、志太田中川の排水機場の機能維持について

昭和40年代後半に稲への冠水を防止する目的で、県営湛水防除事業により成案寺川機場、藤守川機場、志太田中川機場が整備されたと理解している。ポンプによる強制排水力は河口部に堆積した土砂の一部を海側へ押し流す効果もあるといわれている。機場のポンプは50年を経過し、より手厚い維持補修が必要になると考える。藤守川は令和8年度にかけてポンプ3機を更新していくということで取り掛かっているが、成案寺川、志太田中川の機場のポンプの状況・更新等の計画はいかがか

(3) 内水氾濫の分析について

近年、集中豪雨が高頻度になっている。時間当たりの雨量も増しており、内水氾濫が度々発生している。

具体例として、藤守川に合流する専用排水路と成案寺川の間に、海側に向かう複数の排水路があり、それを排水路と垂直に交わる1本の排水路でうけ、藤守川に合流する専用排水路と成案寺川に流している。しかし、昨今の大雨では複数の排水路から流れてくる水を捌ききれず、内水氾濫を起こしているが、どのように分析しているか

7 石原孝之議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長、教育長

外国人市民との共生社会の実現へ～多文化共生の理解を深めるために～

外国人市民が今よりもっと暮らしやすい焼津市になるために

2月本会議で触れましたが、2022年の焼津市は転入超過でした。別紙の総務省統計局の資料を抜粋し、紐解いていくと、特に20歳～40歳の外国人の転入者が多く、結果、合計で326名のプラスになっています。外国人の労働者としての転入者が特に増加傾向にあります。今後もあらゆる業種で外国人雇用が増えていく現状です。

さらに今年に入り入国が緩和され益々、焼津市に外国人市民は増えていくと予想できます。

しかし、多文化共生にはいくつかの課題や障壁が存在します。持続的な取り組みを要する課題で相互の尊重と理解を基盤にした社会の構築に向けた努力が重要です。

ちなみに多文化共生は、異なる文化や背景を持つ人々が共存し、互いを尊重し合う社会を実現することを目指す概念です。多文化共生を目指す焼津市にとって外国人が増えることを好機と捉え、我々、焼津市民の外国人との多文化共生社会の醸成を図っていく意味でも軽視できない課題と私は考えます。

そして5月上旬に市民福祉常任委員会で岐阜県美濃加茂市に行政視察に行き、委員会メンバーで先駆的な取組も学んできました。実際、行政サービス、文化交流、教育、雇用、住まい、自治会での防災訓練、地域のゴミ出しなど様々な課題も浮き彫りになっています。

そこで以下の質問をします。

(1) 行政サービスについて

行政サービスに双方の誤解を招かないためにも、外国人市民に対する焼津市役所での対応を伺います。

ア 焼津市多文化共生総合相談センターでの言語対応に関して、課題を伺います

イ 焼津市多文化共生推進協議会について伺います。その協議会の目的やメンバー構成、開催頻度を伺います

ウ はじめての日本語教室について伺います。近年の傾向、参加者の方々の声や運営の手応えや、今後の課題に関して伺います

(2) 文化交流について

ア 国際交流イベントなどを通じた日本人市民と外国人市民との交流は必要だと感

じていますが、過去の実績や開催頻度を伺います

イ 多文化共生を図る市として文化交流の必要性や取り組みなどについて、どのように捉えているか

ウ 民間団体の交流活動に関して、市のフォローはどのようなことをされていますか

(3) 学校教育について

ア 近年の市内の日本語指導が必要な児童生徒数の推移を伺います

イ 学習の差がなるべく出ないように、市として取り組んでいる実績を伺います

ウ 不登校の外国人児童生徒に対しての取組は、どのようにされていますか

(4) 雇用と住まいについて

ア 市内の外国人の方はどのようなビザを取得して暮らしていますか。その傾向を伺います

イ 外国人の方の就労において、市としてサポートしていることがあれば伺います

ウ 市内には空き家が増えております。本市は空き家バンクに取り組んでいますが、外国人の方々も空き家バンク登録物件を購入することは可能ですか。また、多言語によりわかりやすく案内されていますか

エ 全国的にも一戸建てに暮らす外国人の方が増えていると聞きます、焼津市ではどうでしょうか

オ 外国人の方が多く暮らすエリアは市内ではどこですか。近年の傾向を伺います

(5) 防災について

ア 自治体での防災訓練に関して、外国人の方の参加傾向を伺います

イ 地域との連携や課題はどうですか

ウ 防災に関して、市として取り組んでいることがあれば伺います

(6) ゴミ出しについて

ア ゴミ出しのルールやマナーに関して、異なる文化やバックグラウンドを持つ人々が対話し合うための場や機会はどのように設けていますか

イ 市としてゴミ出しに関する啓蒙活動があれば、伺います

ウ これらの課題に向き合う取組を伺います